

## まちづくり

### まちづくりコンサルタント派遣制度

区民のグループが建物の共同化やまちの生活環境の改善について話し合いをする場合、区に登録されている専門的な知識をもったコンサルタント(建築士、不動産鑑定士等)を派遣する制度です。

(1)派遣について…各総合支所まちづくり課まちづくり係

芝地区 ☎3578-3104

麻布地区 ☎5114-8815

赤坂地区 ☎5413-7038

高輪地区 ☎5421-7664

芝浦港南地区 ☎6400-0017

(2)登録について…開発指導課開発事務係

☎3578-2222

### 都心共同住宅供給事業

住宅課住宅支援係……………☎3578-2223・4  
FAX3578-2239

防災性の向上や良質な住宅の供給促進を図るため、2人以上の敷地を共同化することにより共同住宅を建設する場合や老朽マンションを建て替えようとする場合等に住宅をつくり、空地进行を設けるなどの一定の要件を備えたものに対して、建設費の一部を補助する制度です。

### 開発行為の許可

開発指導課開発指導係……………☎3578-2226～8  
FAX3578-2249

開発規模が500平方メートル以上の開発行為には許可が必要です。

### 景観協議

開発指導課景観指導係……………☎3578-2231・2

建築物・工作物の新築・増改築や外観の色彩の変更などは、建築物などの規模や地区によって、景観に関する事前協議と届け出が必要です。

また、東京都屋外広告物条例に基づく許可申請が必要な屋外広告物の表示または設置などをする場合にも事前協議が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

### 路外駐車場の届け出

地域交通課交通対策係……………☎3578-2262  
FAX3578-2369

駐車スペースの合計が500平方メートル以上で、かつ誰もが利用可能な時間貸の有料駐車場を路外に整備する場合は、路外駐車場の届け出が必要です。

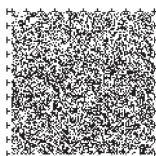
また、上記路外駐車場で建築物に付属しない場合は、特定路外駐車場の届け出が必要です。

詳しくは、お問い合わせください。

### 市街地再開発事業

開発指導課再開発担当……………☎3578-2245～8  
FAX3578-2249

民間(組合・個人・会社等)、地方公共団体等が施行者となって、土地の高度利用と公共施設の整備を図り、都市機能の更新を進める事業です。



# ボランティア活動

## (社福)港区社会福祉協議会

(社福)港区社会福祉協議会ボランティア・地域活動支援係  
(みなとボランティアセンター)……………☎6230-0284  
FAX6230-0285

(社福)港区社会福祉協議会ホームページ  
<https://minato-cosw.net>

ボランティア活動は、自分たちの住んでいる地域を明るく住みよいものにするため、また自分自身が社会に役立つために誰でも参加できる活動です。

みなとボランティアセンターでは、ボランティア活動の推進のため、ボランティア活動に関する相談の受け付けや情報の提供、講座の開催、活動の支援等を行っています。

### (1) ボランティアの相談受付

ボランティアに関するさまざまな相談を受け付けています。

### (2) 情報提供

ボランティア活動に関する情報を集め、月刊紙「ボランティア情報」や(社福)港区社会福祉協議会ホームページ等でお知らせしています。

### (3) 講座の開催

ボランティア講座や体験講座を開催しています。

- ボランティア入門講座
- ボランティアスキルアップ講座
- 災害ボランティア講座
- 夏!体験ボランティア
- ふれあい講習会(学校・企業・団体向け)等

### (4) 活動の支援

ボランティア保険・ボランティア活動等行事保険の加入手続きや、ボランティア活動に必要な場所の提供(地区ボランティアコーナー)、福祉用具等の貸し出し等を行っています。

### (5) その他

みなとボランティアセンターでは地域住民やNPO・ボランティア団体、企業と一緒にさまざまな事業を行ったり、交流を図ったりする等により、地域福祉活動の支援を行っています。また使用済み切手・カード・書き損じはがき等の収集、不要入れ歯などの回収を行い、地域福祉の推進に役立てています。

※区内だけでなく広域のボランティア活動の相談をしたいときは、東京ボランティア・市民活動センターで相談を受け付けています。

東京ボランティア・市民活動センター  
新宿区神楽河岸1-1 飯田橋セントラルプラザ10階  
☎3235-1171/FAX3235-0050  
<https://www.tvac.or.jp>

## 手話講習会

(社福)港区社会福祉協議会生活支援係……………☎6230-0282  
FAX6230-0285

聴覚障害者および言語機能障害者への理解の促進とコミュニケーションの向上ならびに手話通訳者の養成のため、健聴者を対象に、手話講習会を行っています。受講生の募集は年1回(社福)港区社会福祉協議会ホームページや広報紙等でお知らせします。

## 国際交流

### 国際交流関係

地域振興課国際化推進係……………☎3578-2303  
FAX3438-8252

### 国際交流スペース

日本人と外国人が国籍や文化の違いを超えて、幅広く情報を交換し、気軽に触れ合い、交流することができる施設です。団体登録をすると、国際交流や地域交流を目的とした講座やイベント、情報交換、集会等に利用できます。北青山1-6-3 北青山一丁目アパート3号棟地下1階(港区国際交流協会内)  
☎3796-3309

### 国際交流活動

(財)港区国際交流協会……………☎6440-0233  
FAX6440-0234

外国人と日本人との相互理解を深め、多文化共生社会における外国人の地域参画と協働を推進するために、外国人と日本人が交流できる様々な活動を行っています。

### イベント事業

国別紹介(大使館との共催)、ハイキング、ニューイヤーパーティー、日本文化紹介、みなと区民まつりへの参加、日本語で話す会(LCJ)等

### 語学講座

英語通訳講座、中国語講座等

### 外国人サポート事業

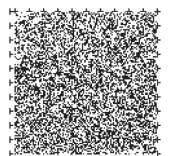
ウェルカムバスケット、外国人相談等

### 通訳活動

各種行事や面談等の通訳を行いコミュニケーションを円滑にします。

### 広報活動

「汽笛一聲」、「かわらばん」  
協会の活動全般について案内している  
「汽笛一聲」の発行およびホームページ



上で協会紹介・イベント情報の発信を行っています。「かわらばん」では、イベント等の最新情報を掲載するとともに、各種の募集を行っています。

(財)港区国際交流協会ホームページ  
<http://www.minato-intl-assn.gr.jp/>

## 会員募集

協会のイベント・事業について、ボランティアとして活動していただける人の入会を随時受け付けています。

# 観光

## 観光情報の提供

産業振興課観光政策担当…………… ☎6435-4661  
 FAX6435-4693

区内の観光資料を配布しています。

- (1) 観光政策担当 (札の辻スクエア8階)
- (2) 港区観光インフォメーションセンター
  - ① 浜松町2-4-12 東京モノレール浜松町駅3階コンコース  
 年中無休 午前9時～午後5時  
 ※令和5年4月1日以降、一時閉鎖予定
  - ② 芝5-36-4 札の辻スクエア1階  
 平日のみ (年末年始を除く)  
 午前10時～午後4時
- (3) アクアシティお台場  
 台場1-7-1 3階インフォメーションカウンター
- (4) 六本木ヒルズ森タワー総合インフォメーション  
 六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー2階

- (5) Keikyu Tourist Information Center (Shinagawa)  
 高輪3-26-26 京急本線品川駅
  - (6) きらぼし銀行本店 東京観光案内窓口  
 南青山3-10-43
  - (7) 三井住友信託銀行虎ノ門コンサルティングオフィス  
 (観光資料の配布のみ)  
 西新橋1-7-1
- ※(3)～(7)の配布拠点の営業日・営業時間については、状況により変更する場合がありますため、各社ホームページ等で最新の情報をご確認ください。

# 相談

## 区政・都政・国政・行政・人権等

相談名	相談内容	相談日時等	相談場所	申し込み・問い合わせ	相談員
区政一般	地域の問題や区の仕事についての質問・ご意見・ご提案・苦情等	月～金曜 午前8時30分～午後5時	各総合支所、区役所の各事業を担当する課でお受けします。		区職員
都政一般相談	都政に関することや都の仕事についての要望・意見・苦情等	月～金曜 午前9時～午後5時 ☎5320-7725		東京都政策企画局戦略広報部 広報広聴課 ☎5320-7725	都職員
行政相談	国やその関係機関等に対する要望・苦情に関する相談	毎月第2木曜 午後1時～4時	区役所1階	区長室広聴担当 ☎3578-2050～2	行政相談委員
国政		「行政苦情110番」(総務省東京行政評価事務所) ☎0570-090110			
人権身の上相談	人権侵害や身の上に関する相談	毎月第2木曜 (1月を除く) 第4木曜 (12月を除く) 午後1時～4時 ☎3578-2027 (前日までに電話予約、1人30分間)	区役所3階 区民相談室	総務課人権・男女平等参画係 ☎3578-2027	人権擁護委員
人権に関する一般相談	相談内容などに応じた助言での自主的な解決の支援、他機関の紹介など	月～金曜 (祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	東京法務局人権擁護部 ☎0570-003-110		
		月～金曜 (祝日、年末年始を除く) 午前9時30分～午後5時30分 ☎6722-0124、0125	東京都人権プラザ ☎6722-0123		

まちづくり



国際交流／観光／相談

